

議会事務局長退職の挨拶



議会事務局長として4年間、議員の皆さまはもとより、市民の皆さまに大変お世話になりました。市役所職員としての最後の期間を、二元代表制の一翼を担う議会の立場で仕事をさせていただいたことは、私にとりまして大きな財産となりました。

議会には、執行側の政策をチェックし、最終決定するという大きな使命があり、本市議会では、この使命を果たすべく、様々な取り組みに着手されております。

今後、更に議会改革が進み、市民に、「より開かれた議会」となることを祈念し、退職にあたっての挨拶といたします。

酒井 久

議会事務局長就任の挨拶



この度、人事異動により議会事務局長を拝命しました。

市民の「意思」を代弁する合議制機関である議会の立場で仕事することに、身の引き締まる思いです。

市議会が、市の議決機関であるとともに、市の執行機関に対する監視機関として、その機能を十分に果たすことが出来るよう、円滑で秩序ある議会運営のため、事務局機能の充実を図りたいと考えております。

今後、「開かれた議会」及び「議会改革の推進」に向け、議員とともに事務局一丸となって取り組んで参ります。

林 誠

そこが知りたい

市議会 Q & A

- Q** 発議とは？
- A** 議会において、議員が議事の対象となるべき問題を提出することをいいます。議案の場合は、一般的に提案といっています。
- Q** 閉会中の継続審査とは？
- A** 会期中に議案などの審査や調査を終了することが困難な場合に議会の議決によって、会期が終了した閉会後も引き続き委員会において審査や調査を行うことができるといいます。
- Q** 一議事・一議題の原則とは？
- A** 数個の議案が提出され、これを審議する場合に、一議案ごとに議題とし、提出者の説明を求め、質疑・討論・採決が行われるべきであるとする原則のことをいいます。

人権擁護委員

任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日

人事案件



黒嶋 誠人氏
(口之津町)



木村 優仁氏
(有家町)

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は
6月14日開会の予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。

●詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 050・3381・5085

編集後記

今定例議会では、庁舎建設の予算と国保税の増税が焦点となった。

医療費の増加により基金を使い果たし、一般会計から4億円もの法定外繰り入れを行っても財源不足が生じるため、増税せざるを得ないという提案がなされた。

依然、景気が向上かない状況での増税は、市民生活を更に圧迫する事になるが、この事業は、弱い立場の人々を守るための制度であり、これを壊してはならないという考えで可決された。

また、庁舎建設は市長から予算の執行を保留し、再度、市民や議員の意見をよく聞いて検討するとの発言があったため、今後の動向を見守る事となった。

今年度から地方交付税の優遇措置が段階的に削減されるため、我慢するところは我慢し、絶対必要な事業に予算を配分するというメリハリの利いた財政運営が必要とされ、益々議会としての働きが問われる事になる。

広報特別委員長 金子 憲太郎

議会広報 編集特別委員会

委員長 金子憲太郎
副委員長 中村 久幸
委員 田中 次廣
柴田 恭成
吉田幸一郎
山本 芳文
草柳 寛衛

【発行責任者】

議長 中村 一三

《編集部よりお知らせ》

議会だより No39 号 17 ページにおいて西有家小学校の写真が間違っておりました。お詫びいたします。



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎050-3381-5085
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp